

健診検査センターニュース

No.517 号

検査受託一時中止のお知らせ

平素より当センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
この度、下記の検査項目の受託を一時中止させていただくことになりましたので、お知らせいたします。何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

一時受託中止日： 平成 26 年 7 月 24 日（木）ご依頼分より一時受託中止

一時中止項目： 3092 IL-2（インターロイキン-2）

| | |
|----|---------------|
| 備考 | 測定試薬供給一時停止のため |
|----|---------------|

※検査受託再開の時期につきましては、改めてご案内申し上げます。

新規実施項目のお知らせ

平素より当センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
さてこの度、下記の検査項目を外部委託項目として新規受託することとなりましたので、お知らせいたします。何卒、ご利用賜りますようお願い申し上げます。

開始日： 平成 26 年 7 月 1 日（火）より開始

開始項目： 3485 ミコフェノール酸

| | |
|------------------|----------------------------------|
| 依頼方法 | 総合検査依頼書の備考欄に、「ミコフェノール酸」とご記入ください。 |
| 検査方法 | EIA |
| 採取容器 (採取量) | ◎ EDTA-2Na 入り (血液 1.0ml) |
| 保存方法 | 冷蔵 |
| 基準値 | ($\mu\text{g}/\text{mL}$) |
| 所要日数 | 3 ~ 5 日 |
| 診療報酬 | 特定薬剤治療管理料 (B001 の 2) * |
| 備考 (製品名、薬剤名等) | セルセプト |

★：特定薬剤治療管理料を算定できる免疫抑制剤とは、シクロスポリン、タクロリムス水和物、エベロリムス及びミコフェノール酸モフェチルをいう。

●参考文献

細坪 秀夫, 他：今日の移植 14 (4) : 485~491, 2001. (検査方法参考文献)

打田 和治, 他：日本臨床 63 (11) : 2022~2029, 2005.

●ミコフェノール酸

ミコフェノール酸は、免疫抑制剤ミコフェノール酸モフェチルが生体内で加水分解されることによって生じる活性代謝物です。

ミコフェノール酸は、de novo 系の DNA 合成経路を選択的に阻害することでリンパ球の増殖を抑え、臓器（腎臓、心臓、脾臓、肺、肝臓）移植後の拒絶反応を抑制します。その後、グルクロン酸抱合体として主に尿中に排泄されます。

ミコフェノール酸モフェチルは、作用機序や副作用の異なる薬剤と組み合わせて用いられることが一般的ですが、その相互作用により腸管循環が阻害され、ミコフェノール酸の血中濃度が低下する場合があります。移植後の急性拒絶反応を予防するために AUC（血中濃度-時間曲線下面積）などの体内動態パラメーターを管理することが重要と考えられます。

▼疾患との関連

●臓器移植

▼関連する主な検査項目

●シクロスポリン ●タクロリムス ●エベロリムス

開始日：平成26年8月1日（金）より開始

開始項目：3482 特異的 IgE (Ara h 2) (ピーナッツ由来)

| | |
|---------------|---|
| 依頼方法 | 総合検査依頼書の備考欄に、「特異的 IgE (Ara h 2) (ピーナッツ由来)」とご記入ください。 |
| 検査方法 | FEIA |
| 採取容器 (採取量) | ① 分離剤入り採血管 (血液 1.5 ml) |
| 保存方法 | 冷蔵 |
| 基準値 | 陰性 0.35 未満 (U_A/mL) |
| 所要日数 | 3 ~ 5 日 |
| 検査実施料 | 110 点 (D015「血漿蛋白免疫学的検査」の11) |
| 検査判断料 | 144 点 (免疫学的検査判断料) |
| 備考 | 特異的 IgE ピーナッツの陽性者が対象です。判定基準は下記をご参照ください。 |

●特異的 IgE (Ara h 2) (ピーナッツ由来) (判定基準)

| 判定 | 特異的 IgE 抗体価 (U_A/mL) |
|-----|--------------------------|
| 陽性 | 4.00 以上 |
| 擬陽性 | 0.35 ~ 3.99 |
| 陰性 | 0.35 未満 |

●参考文献

奥田 勲, 他: 医学検査 46 (10) : 1525~1530, 1997. (検査方法参考文献)

海老澤 元宏, 他: 日本小児アレルギー学会誌 27 (4) : 621~628, 2013.

●特異的 IgE (Ara h 2) (ピーナッツ由来)

ピーナッツ(落花生)は、「特定原材料」として食品への表示が義務付けられている食物アレルゲンの1つです。また、アナフィラキシーショックを含む多臓器にわたる重篤な症状が多いアレルゲンとして知られ、小児の乳製品・卵・大豆アレルギーのケースとは異なり、経年的な耐性が得られにくいといわれています。

Ara h 2 はピーナッツのアレルゲンコンポーネント*のうちの1つで、臨床症状発現との強い関連性が報告されており、本検査は、粗抽出アレルゲンであるピーナッツ特異的 IgE 検査陽性患者におけるアレルギー診断補助に有用です。従来の診断フローに加えることで、ピーナッツアレルギーの疑いのある患者およびその家族の QOL 向上に役立つ可能性があると考えられています。

*アレルゲンコンポーネント：アレルギー原因食品から抽出されるタンパク質の中の単一のタンパク質。

▼疾患との関連

●食物アレルギー

▼関連する主な検査項目

●特異的 IgE (シングルアレルゲン) ピーナッツ

公益社団法人函館市医師会 函館市医師会健診検査センター
TEL 0138-57-6571 ・ FAX 0138-57-6580
E-mail : info@hma-labo.jp